

## 平成28年度 第8回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 平成28年3月16日（木）午後2時00分～午後3時30分
- 2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室
- 3 内 容（議事）
  - （1）平成28年度行政評価に関する意見について
  
  - （2）その他
  
- 4 その他
  - （1）事務連絡等（事務局）

---

### 資料

- ・資料1 行政評価に関する意見書（平成28年度）（案）

# 行政評価に関する意見書

平成28年度

(案)

平成29年3月

佐倉市行政評価懇話会

## 目次

I. はじめに .....	2
II. 行政評価懇話会 活動状況.....	3
III. 行政評価に関する意見.....	4
1. 施策評価に関する全体的な意見 .....	4
2. <b>テーマ1</b> 「健康づくりが進んだまち」に関する意見 .....	6
3. <b>テーマ2</b> 「地域コミュニティが元気なまち」に関する意見 ....	13
<b>資料1</b> 佐倉市行政評価懇話会名簿.....	18
<b>資料2</b> 市民ワークショップについて .....	19
<b>資料3</b> 市民ワークショップ全意見.....	21
<b>資料4</b> まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価結果 .....	44

## I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、第4次佐倉市総合計画基本計画に位置づけられた基本施策の取組の方向性及び実現のための手段を調査検討し、その実効性を高めるために設置された会議です。平成19年度に佐倉市行政活動成果評価懇話会の名称でスタートした本懇話会では、平成22年度からそれぞれの課題や現状を把握するため、各施策を所管する部署との意見交換を実施して議論を深めてきました。平成24年度からは佐倉市行政評価懇話会と名称を改めましたが、これまでの方針や手法は踏襲し意見を述べてきました。

本年度は、新たな試みとして、第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定時に参加された市民の皆様にご協力をいただき、ワークショップ形式で意見交換を行いました。意見交換におけるテーマについては、後期基本計画の重点施策である、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策をもとに、「市民の関心が高いか」、「市民が主体的に関わることができるか」を重視し、選択いたしました。参加者からは、当事者として、また、まちづくりの主演として、これまでにない視点やアイデアをお伺いすることができ、改めて市民との対話の重要性を感じる機会となりました。

この意見書は、市民ワークショップで検討した2つのテーマについて、参加者から提案された事項のほか、他市町村の事例なども参考にしながら、第三者としての視点又は市民としての視点から、佐倉市が行う行政サービスの価値を高めるために役立つと思われる提案をまとめさせていただきました。

また、第5回・第6回の会議では市からの求めに応じ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の交付金対象事業8事業と8つの施策について、担当課からの説明に基づき、金融、労働、言論、産業の各分野のオブザーバーのご協力をいただきながら懇話会としての意見をまとめ、市に回答しております。

担当部局におかれては、当懇話会の意見を参考に、業務の見直し、並びに施策及び事業の質の向上に努められることを期待いたします。

なお、本意見書の作成にあたり、多くの皆さまのご協力をいただきましたことに厚く感謝を申し上げます。

佐倉市行政評価懇話会

委員長 武藤 博己

副委員長 目 等 洋二

委員 宇田川 光三

委員 小野 房子

委員 坂口 嘉一

委員 林 奈生子

委員 吉村 真理子

## Ⅱ. 行政評価懇話会 活動状況

回	日時・場所	内容
第1回	8月23日(火) 10時～12時35分 1号館3階会議室	平成27年度行政評価の報告および平成28年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択、市民ワークショップの実施を決定しました。
第2回	10月4日(火) 10時～12時10分 1号館3階会議室	意見交換対象施策評価について事務局(企画政策課)から説明、市民ワークショップの実施方法、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価の説明を受け、意見交換を行いました。
第3回	10月30日(日) 9時～12時30分 社会福祉センター3階会議室	市民ワークショップを実施しました。
第4回	11月19日(土) 9時30分～12時15分 社会福祉センター3階会議室	市民ワークショップを実施しました。
第5回	2月2日(木) 10時～12時10分 1号館3階会議室	まち・ひと・しごと創生総合戦略施策について(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型)に係る事業実施結果の評価を行いました。
第6回	2月7日(火) 10時～12時50分 1号館3階会議室	まち・ひと・しごと創生総合戦略施策(29具体的施策)に係る評価を行いました。
第7回	3月3日(金) 10時～ 1号館3階会議室	これまでの議論の意見整理、意見書作成にあたっての意見交換を行いました。
第8回	3月16日(木) 14時～16時 1号館3階会議室	意見書作成にあたっての意見交換を行いました。

### Ⅲ. 行政評価に関する意見

#### 1. 施策評価に関する全体的な意見

##### ◆情報発信について

今年度、2つのテーマから選択した5つの施策評価、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業及び施策評価における共通課題として、情報発信の不足があげられます。各項目でも述べていますが、事業の成果を求めるのであれば、実施して終わる活動指標にとどまらず、それぞれの目的に照らし「誰に、どのようにして伝えるか」を検討する必要があります。

担当所属で努力することはもちろんですが、PRに長けた職員や専門家による見直しなどにより、総合的にプロデュースすることが重要です。重要施策はシティプロモーションなどの視点から、PR方法の総点検を行ってはいかがでしょうか。

佐倉市の広報紙は大変充実し、内容も素晴らしいものです。今後更に、見逃せないという印象を与えるインパクトのある掲出デザインなどの工夫、以前も提案しましたが、市民との往復書簡の形式（質問を投げ、回答を掲載する）での紙面づくりなど、よりいっそう市民の関心を高める工夫をしてください。

また市は広報掲載情報を全市民に届けるべく努めるべきです。新聞購読者数が減少し、約二割の市民に届いていない現状を踏まえ、アプリなどの普及率が向上するまでの間、予算を投じても駅や商業施設、民間幼稚園など関連施設等への配架など、手に取ってもらえる工夫が必要と考えます。

##### ◆市民ワークショップについて～市民との対話～

今回、行政評価懇話会における新たな取組として、市民ワークショップを実施しました。これまでは担当課から実情を聞くことで実効性を高めていこうとしてきましたが、市民ワークショップによる市民との直接対話は、施策を見直すにあたり大変貴重なものとなりました。特に、市の取組がいかにも市民に知られていないかを痛感しました。またこのようなワークショップ形式でのやりとりが市への興味関心を高めるよい機会となることもわかりました。個別のテーマにおいても多角的かつ主体的なアイデアが提供され、今後のまちづくりにも成果が期待できます。市職員もより多くの市民と直接ふれあう機会を設けてほしいと考えます。ワークショップなど誰もが話しやすい雰囲気での提供のほか、できるだけ市役所で待つのではなく、市民がいる場所に自身が出向いていくことを検討してください。

#### ◆各所属の今後の方針について

これまで行政評価懇話会から様々な意見を述べてきましたが、近年、各所属からの回答に積極性が不足していると感じます。対応については難しい側面もありますが、意見の趣旨を汲み、少しでも事業を推進するための工夫を検討ください。代替案も含め、各々真摯に検討いただきたいと思います。

## 2. テーマ1 「健康づくりが進んだまち」に関する意見

### ◆対象施策

- 1章 基本施策2「市民の健康づくりを支えるまちにします」
- 1章 基本施策10「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」
- 3章 基本施策10「スポーツが日常化したまちにします」

### ア. 施策の概要

章	1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」		3章 「心豊かな人づくり、まちづくり」
基本 施策	1章 基本施策2	1章 基本施策10	3章 基本施策10
	市民の健康づくりを支えるまちにします (まひし基本目標4)	地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします (まひし基本目標3)	スポーツが日常化したまちにします (まひし基本目標2)
基本 方針	特定健診、各種がん検診、予防接種、保健指導などの保健事業の充実を図るとともに、地域でのリーダーの育成に努めつつ、市民が主体的に行う健康づくりの活動を支援することで、地域での健康づくり活動を推進します。	医師会、医療機関などと連携し、救急医療環境及び体制の維持・充実を図ります。また、医療情報の収集や提供に努めるとともに、感染症に対する健康危機対策を強化し、市民が安心して暮らせるまちを目指します。	『スポーツ振興基本計画』に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通して、心と体の健康づくりを一層進めていきます。今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで、利便性を促進します。
施策	1 市民とともに地域の健康づくりを推進します 2 生活習慣病の予防を推進します 3 がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます	1 医療に関する情報の提供に努めます 2 救急医療体制を維持・充実します 3 特定疾患の患者の支援に努めます 4 健康危機対策を充実します	1 生涯スポーツのサポート環境を充実させます 2 スポーツに親しむ機会を提供します 3 安全で快適なスポーツ施設を提供します
担当 課 ★主管 課	健康こども部 健康増進課(★)、市民部 健康保険課、福祉部 障害福祉課	健康こども部 健康増進課(★)	健康こども部 生涯スポーツ課(★)、教育委員会 社会教育課

## イ. 今後の方向性・期待すること

### 【情報発信の徹底～周知方法の工夫～】

市は、スポーツ大会の実施や健康教室の開催など、数多くの事業を行っており、健康づくりの推進やスポーツ振興に熱心に取り組んでいると評価できます。しかし一方で、市民ワークショップの参加者のほとんどがその取組を知らない状況でした。これを受け止め、課題とすべきです。

広報紙への掲載、公共施設への掲出といった既存の方法だけに頼らずに、駅や商業施設での周知、自治会単位の取組や口コミ、ポスティングなど様々な伝え方を工夫すべきです。また対象者を絞り込み、伝わる方法を検討すべきです。例えば若者なら SNS、高齢者なら自治会経由や知り合いからの紹介、ミニコミ誌への掲載など、対象によって効果が上がるツールは異なります。また各事業担当者も PR について必要な知識・技術を習得すべきではないでしょうか。

情報の出し方も重要です。運動サークル団体の一覧表を配布する場合、情報として構成員の年代や連絡先、団体からの一言など、一歩が踏み出せるような情報を掲出してはいかがでしょうか。

行政側は市民との相互交流の場、双方向のやりとりの機会を増やすべきです。行政側は情報が伝わっていないという現状を、市民側はどうしたら情報を受け取りやすいかを、それぞれ考えることが必要です。まずはイベントでの聞き取りアンケートやワークショップの取組を増やすなど、直接市民と対話する機会を増やしてほしいと考えます。

### 【自治会や学校などを単位とした事業展開】

「健康づくり」に焦点を当てるのならば、毎日の積み重ねを重視すべきです。そのためには身近な地域で運動を推進する取組が重要です。現在行われているスポーツ大会も、競技者のやる気を保つのに有効であろうと考えますが、日常的に「身体を動かすこと」を、より推進するべきではないでしょうか。

そのような取組を生涯スポーツ課と健康増進課で協力し、新たな事業を検討してはいかがでしょうか。

運動教室や健康啓発などの事業は、自治会や学校などを単位として実施することで、地域コミュニティの結びつきを生むきっかけにもなりえます。

ただし事業場所の分散化は、人手などの問題があります。地域の人材を育成するコミュニティカレッジとの連携のほか、各地区で活動するリーダーの育成事業や地域での運動サークルの育成を行うことや、事業を実施してみたい地域まちづくり協議会などと協働し、モデル地区で重点的に実施し、その効果の検証を行うといった試験的な取組から始めてはいかがでしょうか。

### 【より身近な場所で出来ることー公園や自治会館、小学校の活用ー】

市民ワークショップで多く聞かれた声が、「良い事業をやってくれていても移動手段がなくて行けない人がいる」ということでした。

佐倉市は身近な場所に公園があり、自治会ごとに概ね会館を持っています。この充実した環境を生かし、公園や自治会館、出張所や公民館など、身近で親しみのある場所での健康づくりの“きっかけ”を提供すべきではないでしょうか。公園管理の部署と健康やスポーツの部署が連携し、市民の財産を市民のために活用することを検討してください。

高齢者が集まるのは病院の待合室といった話もあります。病院以外に集える場所をつくることは健康促進と医療費削減につながると考えます。

市内では自主的にラジオ体操をしている人が多いとのこと。市は自主的な取組に張り合いが出るような仕組みをつくり、地域ごとの活動の促進や、自宅での自主的習慣づくりを促してはどうでしょうか。

#### 〔市民ワークショップより〕

##### ○自治会と連携した取組

→まずは参加しやすい見学や体験会の開催を

- ・小学校等施設を利用しやすくする取組を。
- ・自治会と連携してのスポーツ振興。
- ・防犯パトロールの際にラジオ体操などを行う。
- ・身近な公園などでのラジオ体操の実施
- ・公園に、誰もが使える健康用具の設置など

### 【市の様々な取組に参加するための交通手段と歩けるまち】

前述しましたが、高齢化が進む佐倉市では、身近な場所での事業実施といった工夫とは別に、交通手段の確保が求められています。

市内は車がないと赴くのが難しい場所も多く、買い物、病院、公共施設など、生活する上で必要な場所への移動に悩む市民が増加する恐れがあります。交通手段の確保は、定住人口の維持向上、元気な地域コミュニティのためにも有効といえます。

コミュニティバスなどの検討も必要ですが、現在あるバス路線の維持も重要です。市民も意識して活用するなど地域の足を皆で守る機運が必要です。

また歩きやすいまちであれば、高齢者でも外出の機会は増えるのではないのでしょうか。佐倉市は市域が広く、人口減少傾向であるため、歩道整備に多額の費用を掛けることは難しいと考えますが、道路整備・改修の機会にあたっては健康のまちづくりにおいて重要と考えられる歩道の確保を計画的に行ってください。

## 【その人にあった運動アドバイスが出来る相談体制づくり】

市民ワークショップでは「果たして、スポーツは健康によいのか」という疑問が提示されました。議論ではスポーツをすることで怪我や病気になる人もいるので、まずは個人にあったスポーツ・運動を選ぶことが重要という意見が出されていました。また、人は個々で体調や体力も異なるため、見合うスポーツを選べるような相談窓口があっても良いのではとの意見がありました。

現時点で持病を持っている人も多くいる中で、例えば膝や心臓に負担を掛けない運動のアドバイス、ストレッチや呼吸法など、その人にあった適正な動作や運動量を相談できる窓口や、パーソナルトレーナーのような相談員がいれば市民の運動機会が増えるのではないのでしょうか。例えば、検診など事業実施時に、相談やトレーニングを教わるサービスの提供することで、検診率の向上と健康意識の向上をあわせて目指してはいかがでしょうか。

現在、佐倉市では健康管理センターなどの保健師や栄養士が健康アドバイザーとして相談対応を行っているとのことです。この健康アドバイザーの認知度を高め、更に、運動療法や団体の活動情報など、スポーツに関する情報を含めたアドバイスが受けられるようになる事を期待したいと考えます。

病状によっては運動を医師に推奨されていながら、なかなか取組めない人も多くいるはずです。佐倉市は市内病院と様々な連携体制が図られており、市民の安心につながっています。この体制を生かして、運動が必要な患者さんに気軽に参加できる教室や市民団体の紹介が出来るようにしてはいかがでしょうか。

なお、施策の成果指標となっているがん検診受診率については、人間ドックなど市検診以外の受診率が反映されないなど、目標値の設定や実績値の取り方にも精査が必要ではないのでしょうか。また受診率向上について、受診のメリットや必要性について、身近に感じる体験談の紹介や、早期発見による優位性や財政への影響を数値で表現するなど、工夫してPRすべきです。

[市民ワークショップより]

### ○運動の進め方

- ・体を動かすことを目的とする（基礎的運動）
- ・スポーツに入る前の身体づくり（応用的運動）
- ・スポーツに応じた筋力を伸ばす（発展的運動1）
- ・ケガに対する身体づくり（発展的運動2）

### 【健康であることの定義】

「健康である」とは何か、定義を明確にしてはいかがでしょうか。少なくとも事業ごとには、目指すべき姿を明確にすることで、市民と一緒に取り組むことが出来るのではないのでしょうか。「持病があっても前向きに明るい気持ちで生活が出来ること」を健康と定義すれば、投薬治療を受けている人でも、健康であることを目指すことができます。そのための手段として、例えば「外に出て人と話すこと」を**目指し**、次にそのためには何が不足しているかを考える、という手順で**検討・実施**してはいかがでしょうか。

### 【心と頭の「健康」～人とふれあうまち～】

市民ワークショップの議論では、健康とは体力の問題だけではなく、心も含めた様々な要素があり、個人にあったバランスをとることが健康につながるのではないかという視点が**あげ**られました。

心の健康では、まず家に閉じこもらずに人と話す機会を増やす事が対策として**あげ**られ、そのためにも交通手段の確保や歩いていける身近な場所での事業が必要との議論もありました。

頭の健康については、例えば囲碁や将棋などが有効ではないかという提案もありました。年齢の垣根なく**楽しむことができ**、年代間のコミュニケーション促進にもつながるものです。例えば希望する自治会が**主体的に継続することを条件に、会館備品として用具を提供し、併せてボランティアコーチを派遣する出前講座を期間限定で行ってはどうでしょうか。**

[市民ワークショップより]

・高齢者がパソコンやスマートフォンを使えると、世界が広がる。何でも聞ける講習会などを企画してもらえないか。

### 【健康と食生活】

健康でいるためには嗜好や塩分など食習慣が重要です。そのためには大人も子どもも食育が大切であると考えます。薄味に慣れる、和食や和菓子に親しむ、自炊方法を学ぶなど、自然と身につく習慣づくりが大切と考えます。

特に子ども達に対しては、保育園給食、学校給食が全て自校式で実施されている佐倉市の特色をより活用し、栄養士の個々の努力だけでなく全市的に給食を食育機会として充実させることをのぞみます。

### 【健康な人に必要性を訴えるには】

病気になるまで、人は健康に対して無頓着になりがちです。市民全体の健康意識を高めるためには、健康な人への意識啓発として、メリットをわかりやすく伝えていくことが必要です。健康でいた場合と生活習慣病に罹った場合との経費の比較や、多くの市民が身体を動かす習慣を進めた場合の市財政上の効果を金額などで紹介すると、わかりやすいと考えます。成果を挙げている先進自治体の事例を宣伝するのも効果的ではないでしょうか。

### 【やる気を高めるポイント制】

佐倉市でも歩くとポイントがもらえる制度を実施してはどうでしょうか。他自治体でも複数の事例があります。

健康ポイント制度は国が取り組んでいる「スマートウェルネスシティ」プロジェクトの一環として全国の自治体で取り組まれています。これは健康で生きがいのある状態を「健幸」として、歩くことを基本とした健康づくりを行うまちのことで、千葉県浦安市、栃木県大田原市など複数市が実施しており、歩くことでポイントがたまりコンビニなどで使える制度です。また国の制度によらず単独で実施しているところもあり、木更津市の「きさらづ健康マイレージ」や横浜市の「よこはまウォーキングポイント」などがあります。

[市民ワークショップより]

#### ○ポイント制度

- ・万歩計などを活用して、ポイント制を導入したらどうか
- ・商工会等と連携してポイントで商品交換してはどうか
- ・個人の自覚を待ってでは進まないの、佐倉市も一緒に
- ・健康づくりが医療費の削減になるためポイント制の導入
- ・温泉施設や映画の割引などでより元気で脳の活性化へ
- ・健康でつくったポイントを地域通貨として地域活性化にも活用

### 【高齢であっても地域で健康に暮らすために】

市民ワークショップでは、地域で健康に暮らし続けるための対策として様々な提案がありました。市は、これらの声を受け止め、取組について研究してください。

〔市民ワークショップより〕

○地域で健康に暮らし続けるために

- ・訪問診療体制の充実や移動販売、宅配弁当事業など地域で暮らし続けることを推進する部署の設置
- ・認知症家族を抱える人はなかなか運動できない。託児サービスのように預かってくれるデイサービスがあったらと思う。富山県にあるデイサービス「このゆびと一まれ」が素晴らしい。(高齢者、障害者、子どもをひとつの場所に対応する事例)
- ・健康事業に参加するために、家族の理解と協力が必要

### 3. **テーマ2**「地域コミュニティが元気なまち」に関する意見

#### ◆対象施策

6章 基本施策1 「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」

6章 基本施策2 「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」

#### ア. 施策の概要

章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～	
基本 施策	6章基本施策1	6章基本施策2
	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします（まひし基本目標4）	ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします（まひし基本目標4）
基本 方針	<p>市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。</p> <p>また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。</p>	<p>福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。</p> <p>また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。</p>
施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 まちづくりに対する市民の関心を高めます</li> <li>2 地域のまちづくり活動の環境を整備します</li> <li>3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います</li> <li>4 地域コミュニティ活動への支援を行います</li> <li>5 コミュニティの活動拠点を確保します</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民公益活動に対する市民の関心を高めます</li> <li>2 市民公益活動を促進する環境を整えます</li> </ol>
担当 課 ★主管 課	市民部 自治人権推進課（★）、 産業振興部 産業振興課	市民部 自治人権推進課

## イ. 今後の方向性・期待すること

### 【なお一層市民サイドのまちづくりを促進するために】

市民ワークショップでは、自治会活動意識の高さや住民が協力的であるという声が聞かれました。市民もこれらを実感していることは素晴らしいと思います。

一方、「サポートセンターも地域まちづくり協議会もよい活動をしているものの、活動が伝わってこない。」との意見もあり、健康・スポーツ振興と同様に、活動の周知やインパクトのある取組にまで至っていない面が見受けられます。地域との双方向型のやり取りが不足していること、様々に活動する団体間の連携が不足していることなどが要因のひとつとして挙げられます。健康づくりで前述した「情報発信の徹底」や「市民と行政の双方向性の情報共有」が地域コミュニティの施策推進にあたって必要となります。

### 【関係機関の活躍と連携協力】

地域まちづくり協議会は現在設立数が増加しており、今後の活躍が期待されています。将来的な発展にあたり、地域リーダーの育成が必要と考えます。市職員と異なり、地域の人が他市事例を知る機会などはほとんどありません。市は積極的に視察や研修などを地域の人材に紹介し、育成をしていくべきです。

またワークショップでは縦割りではなく連携を求める声が聞かれました。地域まちづくり協議会と市民公益活動サポートセンターの両者が連携を図ることで、NPOなど活動団体とまちづくり協議会のつながりができるなどの効果を期待します。また地域に必要とされる事業の実施により両者の認知度が高まるのではないのでしょうか。そこに市の関係課も加わることで、地域の課題解決に横断的に取り組むことができると考えます。

高齢化、少子化は佐倉市でも大きな課題です。地域の公園を活用したイベント（ラジオ体操、防災訓練、ミニミニ運動会）を自治会と地域の関係機関が協力して実施することで、顔の見える関係が生まれ、地域の絆づくりにつながります。子どもから大人まで参加できる事業内容とすることで、異世代交流の機会とすることもできます。実現にあたり、地域まちづくり協議会や市民団体などが協力しあうきっかけづくりを市に担って欲しいと考えます。

[市民ワークショップより]

○交流の場づくり

- ・地域まちづくり協議会で、小学校の校庭を借りて地域の運動会を実施してはどうか。
- ・地域毎に行うスポーツ大会や日々の暮らしの中で健康づくりを自治会で。

### 【コミュニティカレッジ人材の地域での活躍】

高齢化が進む中、自治会は役員のみならず防犯パトロール活動者など、担い手を必要としています。

一方、市では地域活動の担い手育成を主眼に、コミュニティカレッジを開講しており、両者間のマッチングが望まれます。

また担い手を求めている行政部局が積極的にコミュニティカレッジの事務局と関わり、講座内容に参加したり、具体的な求人を行うといった繋がりを持つて欲しいと考えます。

自治会活動のほか、前述のスポーツ活動のリーダーや囲碁将棋などのリーダー、地域まちづくり協議会のメンバー、子育て支援のボランティアなど、卒業後の活躍の場を明示することで、参加者が身に付けたいことも具体的になり、コミュニティカレッジ生のモチベーションの持続につながるのではと考えます。

### 【職員と地域との繋がりづくり】

市民との双方向性を高めるため、日頃から地域と職員とのつながりを深めておくべきではないでしょうか。例えば避難所運営職員と地域との交流や、啓発事業に取り組む職員などが地域の会合に参加する事で、課題意識の共有や、認知度の状況、事業に対する率直な感想などを直接伺うことが可能です。

行政と市の双方向の情報交流を図るため、地域まちづくり協議会の集まりなどへの職員参加を促進してはいかがでしょうか。

これらの取組が行政内での組織的な縦割りに横串を通すことにもつながるのではないのでしょうか。

### 【自治会未加入者への対応と横の連携】

以前、自治会未加入者に改めて入会を促したところ、理由を「案内がなかっただけ」と答えた人がいたとのこと。住民自治の重要性や助け合いの組織であることを丁寧に説明するなど入会を促すための地道な取組が必要ではないでしょうか。ただし1年交代の長のもとでは、継続した取組が難しい点もあります。地区代表者会議や地区代表者連絡協議会などの機会に、加入促進のために取組んでいる事例発表など、情報交換や他団体の取組を知る場を増やしてはいかがでしょうか。

[市民ワークショップより]

○自治会活動について

- ・自治会が実施するイベントも会員への周知不足でないか。もっとPRすべき。
- ・他の自治会との交流が必要と思われる。

### 【高齢者の活躍促進】

地域コミュニティの活性化にあたっては、元気な高齢者をもっと活用すべきです。特に60歳から75歳までの年代を積極的に引き込む活動をしてほしいと考えます。佐倉市には市民カレッジやコミュニティカレッジがあり、卒業生により一層の活躍が期待されます。また社会活動の場に男性の参加が少ない傾向があるようです。健康づくりの一環として、人とのふれあいが増えるように退職後の地域デビューのきっかけづくりを市の施策として取り組んではいかがでしょうか。

〔市民ワークショップより〕

○男性の参加促進

・映画館やスパ施設の割引券などで男性の参加促進。

### 【地域コミュニティへの子育て世代の参加促進】

地域活動に、子育て世代など若い世代に参加してほしいところですが、日常生活が忙しく、実際には困難な状況です。むしろ高齢者ボランティアで子ども達を支えたり、子どものための活動内容を積極的に増やしたり、子どもたちが活動の主体となる事業を地域住民がサポートすることで、地域コミュニティと子育て世代の関わりを増やしてはどうでしょうか。自治会や小学校単位など顔が見える地域での子育て意識が高まれば、地域で育まれた子どもや親は時間的に余裕が出来たときに地域で活動してくれるかもしれません。

また消防団や防犯パトロールなどの地域活動は、「かつこいい」と子どもに思ってもらうことも大切です。子ども達に、夏休みに参加してもらったり、消防団の練習風景を見学してもらったり、「こども消防団」「こどもパトロール隊」として体験してもらったりと、見せ方の工夫もしながら取り組むことを提案します。

### 【コミュニティバスなど交通手段の確保】

健康づくりの項目でも述べましたが、地域で暮らしつつけるために必要なものとして、交通手段の確保があげられます。病院や買い物、公共施設をめぐる巡回バスや巡回タクシー、移動販売などの環境整備は、コミュニティを維持するためにも今後必要となると考えます。また、より高齢化が進み、運転免許証の返納が増加すれば、広い地域でコミュニティバス等の必要性が高まってきます。

コミュニティバス等の運行を維持するためには財源も必要ですが、ある程度の運賃を支払っても、市民が納得できる利便性の向上があれば、相応負担も了解を得られることもあります。

市には財源と効果のバランス、市民が納得できるラインを見極め、継続性のある公共交通のあり方を検討してください。

〔市民ワークショップより〕

○運転免許の返納特典

・運転免許の返納に対しての特典として、コミュニティバスの割引利用など。

### 【地域コミュニティがより元気になるために】

市民ワークショップでは、地域コミュニティを元気にするための対策として様々な提案がありました。市は、これらの声を受け止め、取組について研究してください。

〔市民ワークショップより〕

・集会所の建替え時に、町の将来像や住み良いコミュニティの場のあり方を地域住民が考えるきっかけを市が作ってはどうか。

・「道の駅」を、皆が集う場、新たな交流の拠点、買い物・食事・健康づくりの拠点としてつくってほしい。財源がいるが、健康な市民を増やして介護保険や健康保険の支出を抑制し、それを必要な政策に当てるなど。

・地域内の空き家を市民公益活動や地域活動へ利用する工夫。

・公共施設のトイレを洋式化し、高齢者が地域参加しやすいまちづくりを。

資料

資料 1 佐倉市行政評価懇話会名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	経歴等	備考
宇田川 光三	自治会役員 佐倉市市民協働推進委員	
小野 房子	明るい選挙推進委員、元スポーツ推進委員 元民生委員・児童委員	公募委員
坂口 嘉一	元産業振興推進会議委員、元地方創生総合戦略策定懇話会委員、地域公共交通会議委員	公募委員
林 奈生子	法政大学公共政策研究科、デザイン工学部 兼任講師	
武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科教授 日本公共政策学会理事	委員長
目等 洋二	自治会役員、元市川市代表監査委員 元財団法人市川市文化振興財団評議員	副委員長
吉村 真理子	千葉敬愛短期大学 現代子ども学科 教授	

任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日

○オブザーバー（第5回、第6回）

(五十音順、敬称略)

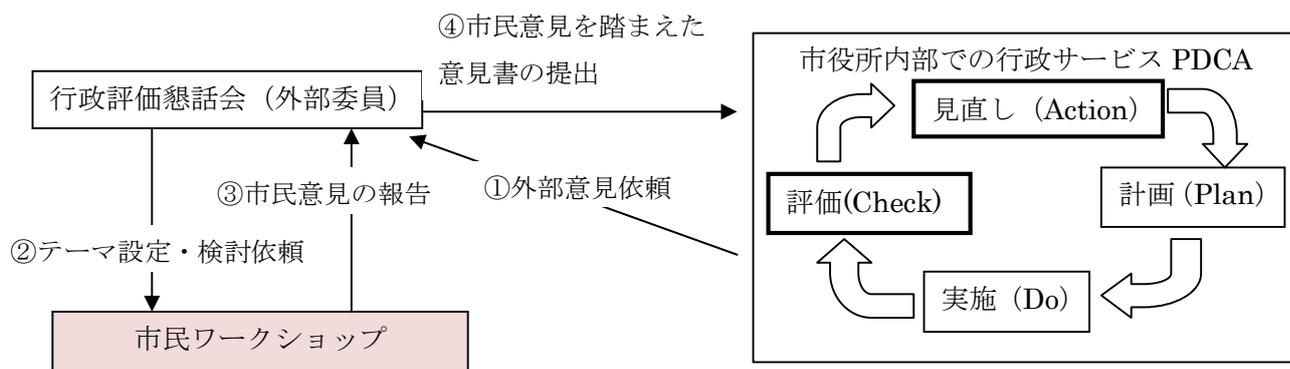
氏名	分野	経歴等
小川 光浩	金融	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長
菅 博一	労働	連合千葉 成田・佐倉地域協議会 JP 労組
高橋 義和	産業	佐倉商工会議所 事務局長
藤本 健太郎	言論	株式会社 広域高速ネット二九六 通信技術センター 放送制作部長

## 資料2 市民ワークショップについて

### 1 ワークショップの趣旨

現在市が取組を行っている施策について、市民の視点や感覚を生かしたご意見をお伺いし、佐倉市行政評価懇話会において、市への意見書をまとめる際に生かしていくことを目的として実施しました。

### ○佐倉市行政評価懇話会と市民ワークショップの役割と位置づけ



### 2 ワークショップ参加者

第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定時のワークショップでは無作為抽出の市民意識調査対象者4,000人に呼びかけ、結果40名の方にご参加いただきました。今回はその皆様に再度お声掛けし、結果、実数で19名の方にご参加をいただきました。

### 3 開催概要

回	日時	参加市民	内容
1	10月30日(日) 9:00~12:30	18名 4班	*行政評価と進め方の説明 *課題や地域資源の抽出、取組の方向性の点検
2	11月19日(土) 9:30~12:15	18名 4班	*第1回目を踏まえて、課題解決にむけた手段の見直し、アイデア抽出

4つの班（A、B、C、D）に分かれ、付箋を使った意見抽出やアイデア出し、グループ分け、発表を行いました。なお各グループには行政評価懇話会委員と事務局職員が立会いましたが市民中心の議論となるよう進行役など役割分担は市民とし、委員と職員は主に議論を見守る役割としました。

#### 4 テーマについて

第4次佐倉市総合計画後期基本計画の重点施策（まち・ひと・しごと創生総合戦略）をもとに、参加者の関心が高く、市民の皆さんが身近に捉えられるもの、市民の方自らが中心となることができることが議論しうるテーマを2本設定し、2班ずつ2回にわたり継続して議論していただきました。

テーマ1	「健康づくりが進んだまち」	A班、B班
テーマ2	「地域コミュニティが元気なまち」	C班、D班

**資料3** 市民ワークショップ全意見

◆第1回市民ワークショップ全意見 (P22～31)

平成28年10月30日(日)実施

◆第2回市民ワークショップ全意見 (P32～43)

平成28年11月19日(土)実施